

令和3年度（2021年度）

# 施政方針



吉見町

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による未曾有の危機に直面する中、令和3年度がスタートします。

新年度を迎えるにあたり、新たに始まる第六次吉見町総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）の将来像である「未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみー20年先への種まきー」の実現に向けたまちづくりの要点を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 政策展開

はじめに、政策展開について申し上げます。

令和3年度は総合振興計画に基づき、人口減少、少子高齢化の進行を現実として受け止め、20年先を見据えたまちづくりへと踏み出す年になります。

私たちはこれまでも、数々の困難を乗り越えてきました。危機に直面する中であっても、総合振興計画を拠り所としながら勇気と行動をもって、未来に向けた新たな一步を踏み出していかなければなりません。

町民の想いを実現していくため、これまでの取組をさらに発展させるとともに、人口が減少しても助け合い、支え合い、町民が幸せや満足を感じられ、次の世代へ希望をつないでいけるまちづくりを推進してまいります。

従来の方策分野や既存の枠組みにとらわれない目標として位置付けた総合振興計画の「ライフステージ別目標」を踏まえ、「定住化の促進」「高齢化社会への対応」「教育環境の向上」「雇用機会の拡大」「まちの拠点の創出」「持続可能な農業の推進」「地域を守るコミュニティの醸成」の7項目のキーワードを

継承し、キーワードごとに重点事業を設け進めてまいります。

感染症については、ワクチン接種が順次進められるものの、収束の時期は依然として不透明な状況です。これまで以上に町民の大切な命と健康、暮らしを守るための取組を迅速に進めるとともに、刻々と変化する状況に対して、的確かつ柔軟に対応してまいります。

## 2 財政運営

続きまして、財政運営について申し上げます。

令和元年度決算における本町の財政の健全化を示す指標は、いずれも早期健全化基準を下回っています。現段階で、法律に基づいた財政健全化計画を作成し、早期に取組を行う必要はありません。

しかし、感染症の影響により個人町民税をはじめとして町税の減収が避けられない状況です。

また、感染症へ対応するための新たな行政需要とともに、高齢化等に伴う社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加が見込まれます。今後、財政指標等を注視し、財政規律を堅持しながら、公共施設個別施設計画を着実に推進していく必要があります。

次に、基金について、令和2年度末の財政調整基金残高見込みは、12億7,668万6千円です。財政指針で目安としている7億円をクリアしていることから、引き続き、円滑な予算の執行及び不測の事態への備えとして、一定額を確保するとともに、変化する行政需要に適切に対応するため有効に活用してまいります。

次に、地方債について、令和2年度末の一般会計に係る地方債残高見込みは、60億8,238万8千円です。このうち、臨時財政対策債等を除く建設事業債は、20億6,917万8千円となり、図書館等複合施設の建設により増加しています。今後も地方債残高に注意を払い、元利償還金に交付税措置のあるものや低利率の公的資金を計画的に活用してまいります。

次に、自主財源となるふるさと納税については、より多くの寄附を行っていただけるよう、返礼品の拡充をはじめ、新たなポータルサイトへの出店を行い、令和2年度は対前年約9千万円増の1億円近い寄附をいただいています。ふるさと納税制度を活用して、さらなる町の魅力発信、認知度の向上及び財源確保につなげてまいります。

次に、国民健康保険事業をはじめとする6つの特別会計及び公営企業会計である水道事業においては、財政の健全化を示す指標の算定において、連結決算の対象であることを十分に認識し、効率的・合理的な事業運営に努め、公営企業会計においても、効率的な経営により、それぞれの会計で目的達成に向け着実に事業を運営してまいります。

### 3 令和3年度予算（案）

続きまして、政策展開及び財政運営に関する基本的な考え方に基づき編成した令和3年度予算（案）について申し上げます。

予算編成にあたって、3点の基本方針を掲げ、将来を見据えた予算を編成しました。

## ■基本方針

- (1) 町政全体を視野に入れ、課局間の相互連携に努め、「第六次吉見町総合振興計画」の将来像実現に向けた取組を着実に推進するものとします。
- (2) すべての事業の緊急性、必要性、有効性などを再検証し、事業目的を改めて確認した上で、事業・手法を根本から見直すものとします。
- (3) これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するものとします。

令和3年度予算（案）は、

一般会計 72億5,800万円（前年度比13.1%減）

特別会計（6会計）

48億8,448万8千円（前年度比2.2%減）

公営企業会計（水道事業）

9億4,874万8千円（前年度比6.9%減）

全会計総計では、

130億9,123万6千円（前年度比8.8%減）

としました。

なお、予算書についてですが、町民と行政がまちづくりの方向性を共有し、まちづくりに参加することの一助となるよう、費用の性質ごとに科目がまとめられている款項目節による「性質別予算書」から、どのような事業を行っているのか、事業を行うためにはどのくらいの費用が必要であるかを事業ごとにまとめた「事業別予算書」に変更しています。

## 4 重点事業

続きまして、重点事業の取組について申し上げます。

さらなる事業推進のため、7項目のキーワードに、それぞれ重点事業を設け、「まちの課題は何か、どこに力点を置くのか」ということを、より明確に示してお伝えしてまいります。

キーワードの1点目は、「定住化の促進」です。

総合振興計画では、進行する人口減少に備えるまちづくりの方向性を掲げていますが、未来へつなぐまちづくりにおいて、若い世代の定住は大変重要です。

「子育て世代定住化促進奨励金」を軸に、若い世代を対象とした「新婚世帯移住定住促進奨励金」「こども医療費の18歳年度末までの助成」などの事業を展開してまいります。子育て世代を応援することで、住んでよかったと感じていただき、子どもたちが吉見で育ちたいと思える町、子育て世代の方が吉見で育てたいと思える町をめざします。

2点目は、「高齢化社会への対応」です。

少子高齢化や人口減少が進行する中、年配の方が移動する手段の確保及び町内の公共交通空白地域の解消に向けて、令和2年4月に本格運行を開始したデマンド型交通については、持続可能性と利便性を向上させながら運行してまいります。

3点目は、「教育環境の向上」です。

町の未来を担う児童生徒の学習環境の向上や施設の整備が課題となっています。令和2年度に整備した校内無線LANや全ての児童生徒に配備したタブレット型パソコンを活用して、授業を展開するとともに、新たにICT（情報通信技術）支援員を導入し、教員のICT活用指導力を向上させ、質の高い教育を提供してまいります。

なお、少子化に伴う学校の教育環境のあり方については、吉見町立学校あり方研究協議会の調査研究報告書を踏まえ、学校の適正規模、適正配置等について検討を行ってまいります。

また、令和3年の夏に開館を予定している図書館等複合施設の特性を生かし、生涯にわたる自主的学習を支え、知識や価値を生み出し、新たな発見につながる事業を展開してまいります。

4点目は、「雇用機会の拡大」です。

雇用の創出は、定住化を進めるためにも重要な課題です。町では、新たな産業団地のエリアとなる大和田地区の整備に向け、県企業局との協議・調整を進めるとともに、アクセス道路となる町道の整備を実施してまいります。今後も、企業誘致による雇用機会の拡大に向け、鋭意取り組んでまいります。

5点目は、「まちの拠点の創出」です。

町づくりアンケートでは、「町内に、日々の買い物に便利な商業施設がほしい」との回答が75項目中もっとも多く、地域の日常生活を支える商業施設の整備が期待されています。産業交流拠点である道の駅東側への立地に向け、県をはじめとする関係機関と協議・調整を進めてまいります。

6点目は、「持続可能な農業の推進」です。

本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加などの課題があります。県営事業や農地中間管理事業を活用し、生産性の高い農業基盤の整備や農地の集積・集約化を促進するとともに、就農支援に力を入れ、新たな担い手の確保に努めてまいります。

7点目は、「地域を守るコミュニティの醸成」です。

防災・防犯に強いまちづくりには、地域のコミュニティ力が必要不可欠です。「自助・共助」を土台とした、地域の防災力に

についても、近年、益々重要性を増しています。

一方、感染症によって、人が集まることが難しい状況が続いています。近所や隣同士の交流、地域や町民同士のコミュニティ活動などにおいて、今までと同じようにはできないことが想定される中ですが、工夫をしてできることを見つけながら、地域コミュニティの活力維持に努めてまいります。

以上が、重点事業として位置づける取組です。

## 5 主要な事業

続きまして、令和3年度に取り組む主要な事業について、総合振興計画の基本構想に掲げたまちづくりの目標となる6つの「ライフステージ」と、それぞれの「めざす姿」に沿って概要を申し上げます。

第1の目標は、「吉見で育ちたい 育てたい」

めざす姿は、まちの将来を担う大切な「よしみっ子」たちが  
楽しみながら育っている です。

はじめに、「結婚・妊娠・出産」「母子保健」への取組ですが、不妊治療や妊婦健診への助成、母子愛育会との連携による妊婦や乳児のいる家庭への声かけ訪問「こんにちは赤ちゃん事業」を継続して実施してまいります。

また、抗体価が低い世代への風しんの追加的対策は継続し、定期接種化されたロタウイルスワクチンの予防接種や子どもの健やかな発育・発達を促し、病気を予防するための乳幼児健診の円滑な実施に努め、妊娠前、妊娠・出産及び育児期において、子どもを安心して生み育てることができるよう、切れ目なく支援してまいります。



次に、「子育ての支援」への取組ですが、「第二期吉見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの笑顔を地域全体で支えるため、子育て支援の充実に努めてまいります。

子育て家庭への経済的支援については、ふるさと納税を活用して、ひとり親家庭等医療費の窓口払いの一部廃止、こども医療費の18歳までの支給対象年齢拡大や中学3年生を対象とするインフルエンザ予防接種の費用助成を継続し、次世代を担う子育て家庭を支援してまいります。

よしみけやき保育所では、子どもと保護者が安心感や信頼感をもって保育所生活を送れるよう、子どもの個性に配慮しながら、きめ細やかな保育を実施してまいります。

また、コロナ禍にあっても楽しい思い出が残せるよう、工夫を凝らしながら各種事業を進めてまいります。

併設している子育て支援センターでは、子育て家庭が集い、交流を深めながら、それぞれの親子の絆がより深まる事業の実施と子育てに関する情報提供を充実させてまいります。

なお、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的とする「子育て世代包括支援センター事業」では、多職種が連携し、課題を抱える子育て家庭が、適切なサービスを利用できるよう、事業を進めてまいります。

第2の目標は、「吉見で学びたい」

めざす姿は、子どもたちが夢の実現に向けて充実した学校生活を送っている

いつでも、どこでも、誰でも、様々な学びができ、活躍している です。

はじめに、「学校教育」への取組ですが、子どもたちの確かな学力や、豊かな心と健やかな体の調和のとれた発達をめざし、質の高い学校教育を推進するとともに、基本理念を「学びと絆を深める人づくり」と定め、さまざまな事業を展開してまいります。

中学校の進路指導では、比企地区学力テストを中学3年生で実施し、早い段階から進路に対する意識付けを行ってまいります。

また、中学1・2年生に対しても実力テストを実施し、早期に自分の進路を主体的に選択・決定できるよう、指導してまいります。

日本漢字能力検定事業については、小学2年生から中学3年生までの全員に「日本漢字能力検定」を受検する機会を設け、さらなる学習意欲の向上とともに、言葉の意味や正しい使い方を理解させ、総合的な言語能力を身に付けた児童生徒を育成してまいります。

外国語教育では、これまでと同様に、外国語指導助手(A L T)を小・中学校に配置し、生きた英語や異文化を学ぶ機会を増やすとともに、グローバル社会に向けた外国語教育を充実させ、国際理解教育を推進してまいります。

また、自らの英語学習の成果を把握し、英語力をさらに伸ばしていくことを目的に中学1年生を対象とした実用英語技能検定事業を実施してまいります。合格に向けた個々の学習を通して、英語の基礎を確実に身に付けさせ、生徒の英語への関心と学習意欲の向上をめざしてまいります。

学校の教育環境のあり方については、子どもたちがより良い環境の中で効果的な教育が受けられるよう、吉見町立学校あり方研究協議会により調査研究を行ってまいりました。今後は、協議会の調査研究の成果を引き継ぎ、検討を進めてまいります。

次に、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」への取組ですが、新たに開館する図書館等複合施設の特性を生かした複合型イベントの実施など、生涯学習や文化活動を促進する交流拠点として、様々な事業を実施してまいります。

次に、「学びやスポーツの「場」」への取組ですが、町民体育館をはじめとする生涯学習施設については、町民が安全かつ快適に学習活動やスポーツ活動を行う拠点施設として有効活用されるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、「生涯学習活動」への取組ですが、ボランティア活動のきっかけづくりとして「ボランティア養成講座」の開催や子どもたちに多様な経験を提供する「親子自然観察会」の実施など学びの機会の充実に努めてまいります。

また、「町民みんなが、1（いち）スポーツを」をスローガンに、町民の健康・体力・交流の機会を充実させるため、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ教室などを開催してまいります。

第3の目標は、「吉見で働きたい」

めざす姿は、一人ひとりの生活や個性に合った多様な働き方を  
している

地域資源を活かした産業に活力が生まれている  
です。

はじめに、「多様な就労と雇用」への取組ですが、県道東松山鴻巣線の4車線化に合わせた大和田地区への企業誘致を推進するため、アクセス道路の整備工事及び県が進める万光寺地内の交差点整備などに取り組んでまいります。

次に、「農業」への取組ですが、担い手の高齢化や後継者不足、

耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決し、持続可能な強い農業を実現するため、それぞれの地域において十分に話し合いを行い、その地域が抱えている問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成してまいります。

農地中間管理事業については、事業実施エリアの拡充をめざし、地元説明会を開催するなど、多くの方に事業を理解していただけるよう、取り組んでまいります。

次に、「商工業」への取組ですが、町内事業者への経済効果が期待される住宅リフォーム補助金制度は、生活環境の向上や定住化の促進にもつながることから、より使いやすくなるよう、制度を改正し、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、住民ニーズの高い商業の拠点づくりについては、道の駅東側への立地に向けて、関係機関との協議・調整に取り組んでまいります。

次に、「観光」への取組ですが、多くの方が訪れる「道の駅いちごの里よしみ」は、町の活性化に欠かすことのできない施設です。町の産業交流拠点と位置づけ、国や大学など関係機関と連携したPR活動や特産品を活用した道の駅オリジナル商品の開発及び販売促進に取り組み、魅力ある道の駅づくりを進めてまいります。併せて、県道東松山鴻巣線4車線化や国道17号上尾道路の整備など、幹線道路の整備による町内へのアクセス効果を見据え、新たな機能の充実・拡充など、さらなる賑わいの創出に向けた検討を進めてまいります。

吉見百穴については、コロナ禍によるインバウンド（訪日外国人観光）需要が低迷する中、マイクロツーリズム（近距離旅行）の視点から、関東圏内の小中学校を中心とした社会科見学を

積極的に受け入れるなど、新規来場者及びリピーターの増加に取り組んでまいります。

その他、2022年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、吉見町ゆかりの人物である「源範頼」が登場します。この放送が町の歴史を再発見する好機と考えていますので、誘客に加え、町民にも町の魅力を再認識していただく取組を進めてまいります。

第4の目標は、「吉見で暮らしたい」

めざす姿は、安全安心な環境で、快適な生活を送っている

自助・共助・公助によって助け合いながら暮らしている

心身ともに健康で、自分らしい生活を続けています。

はじめに、「暮らしやすい環境」への取組ですが、交通政策については、デマンド型交通の運行を行うとともに、持続可能性及び利便性の向上、並びに多くの方に利用してもらえよう、周知広報に努めてまいります。

町内で急増している太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理を行うため「吉見町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例」を制定し、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

また、空地・空家からの雑草・雑木の繁茂やアライグマによる生活環境への被害が見られることから、住みよい住環境となるよう、環境衛生、防災等の一体的な取組を進めてまいります。

ごみ処理については、町民の生活に直結するもので、町の責務でありますので、埼玉中部資源循環組合の検証を踏まえ、今後の新たなごみ処理について検討を進め、方向性をお示ししたいと考えています。

市街化区域については、より良好な住環境となるよう、整備に取り組んでまいります。県道東松山鴻巣線の4車線化に伴う迂回路の整備についても測量を進めるとともに、地域の皆さまの協力をいただきながら用地買収に取り組んでまいります。

県道東松山鴻巣線4車線化については、県と連携しながら用地買収を進め、事業の進展に努めていくとともに、流川耕地のバイパス区間の4車線化と荒川右岸堤から鴻巣市へ至る区間の事業化に対し、「主要地方道東松山鴻巣線整備促進期成同盟会」を通じて関係機関に要望してまいります。

生活道路については、人口減少も視野に入れ、安全で利便性の高い道路環境の実現に向け、区長から提出いただいた「土木工事要望申請書」に基づき、区長とともに、要望箇所を確認し、緊急性や地域性を考慮しながら、舗装修繕及び側溝整備などを実施してまいります。

準用河川横見川の整備については、維持管理を充実させるとともに、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、上流部の未改修区間の整備に努めてまいります。

生活排水対策については、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業の3事業による取組を進め、公共用水域の環境保全に努めてまいります。

公共下水道事業では、中央市街化区域の効率的な整備に向け、関係各所と調整しながら進めてまいります。

また、整備済区域の公共下水道への早期接続を促進してまいります。

農業集落排水事業では、荒子地区の管路施設等の改修工事及び田甲地区の交付金を活用した更新事業に向けた計画概要書の作成などを進めてまいります。その他、各処理施設の効率的な維持

管理に努めるとともに、各施設の更新及び統合を検討してまいります。

上水道事業については、平成30年度に策定した「吉見町水道事業ビジョン」に基づき、配水管の耐震化と老朽設備の更新を進めてまいります。

また、水道事業経営の継続的な健全化をめざし、財政基盤の強化に努めてまいります。

次に、「病気の予防と健康長寿」への取組ですが、新型コロナウイルスワクチンの接種については、全国的にワクチン接種に向けた体制確保が進められ、医療従事者から高齢者、基礎疾患を有する方等の順に接種が進められます。町でも、接種開始に向けて体制を整備し、速やかなワクチン接種の実施に全力を尽くしてまいります。

また、地域の特性を考慮し、健康づくりを総合的かつ効果的に進めるために策定した「よしみ健康いきいきプラン」に基づき、子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

健康寿命をさらに延ばすよう、特定健康診査の受診率向上をはじめ、各種がん検診では、一部の個別方式の自己負担金額を集団方式と同額にして実施するなど、受診環境を整備し受診率向上に取り組みながら、生活習慣病等疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。

介護保険については、今後も、高齢化率の上昇に伴い、利用者及び給付費の増加が見込まれることから、令和3年度を始期とする「第8期吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付の適正化、持続可能な制度運営に取り組んでまいります。

また、権利擁護に関する相談は増加し、多様化していますので、

成年後見制度を必要とする方が円滑に利用できるよう、専門職の助言・指導を受けながら権利擁護の体制を整備してまいります。

国民健康保険については、国民皆保険制度を支える地域医療保険としての役割のもと、ジェネリック医薬品の利用啓発や人工透析移行を防止することを目的とした「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施し、医療費の抑制に努めてまいります。

また、健康を増進させるための保健事業については、特定健康診査の自己負担を無償化することで、受診率の向上をめざし、生活習慣病の予防対策に取り組んでまいります。

さらに、財源の確保と負担の公平性の観点から、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取組も強化してまいります。

高齢者福祉については、高齢者が健康で安心した日々を過ごせるよう、憩い・交流・健康増進を目的とした老人福祉センター「荒川荘」の運営や、緊急通報システム設置事業などに取り組んでまいります。

また、高齢者の就労の場である「シルバー人材センター」の運営や各地区のシニアクラブ活動を支援してまいります。

次に、「障がいのある人の自立と安心」への取組ですが、障害者福祉については、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、多様化するニーズに応じた福祉サービスを幅広く提供してまいります。

次に、「助け合いと仲間づくり」への取組ですが、地域福祉の推進では、「地域福祉計画」に基づき、町民、地域が互いに支えあい、すべての町民が、安心して生活を送れる地域づくりをめざし、民生・児童委員などによる見守りや訪問活動などに取り組んでまいります。

また、「ささえあいサービス事業」や「ふれあい・いきいきサロン」など、地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会との



連携を強化するとともに、その活動に対する支援を拡充してまいります。

次に、「防災や防犯」への取組ですが、防災意識を高めるため、全ての行政区に設置された自主防災組織を中心として、地域コミュニティ等に、より力点を置いた防災訓練を実施することで自助・共助による地域の防災力を向上させてまいります。

災害時の避難に支援を要する災害時要援護者への対応については、要援護者名簿のデータ管理を行う「災害時要援護者支援システム」について、災害に強いクラウド型のシステムへ更新するとともに、民生・児童委員、区長と連携し、地域に根差した要援護者情報の収集管理に努めてまいります。

また、災害に対する防災体制及び対策をより効果的に推進するため、地域防災計画の見直しを行うとともに、大規模自然災害等に備え、自助・共助・公助で一体となった防災対策等に取り組むための基本方針として「国土強靱化計画」を策定してまいります。

さらに、有事の際に迅速な対応ができるよう、町の防災拠点である役場庁舎に非常用電源を設置するとともに、大規模化・多発する自然災害に対応するため、東松山消防署吉見分署及び吉見消防団などの関係機関等と連携を密にし、より迅速に対応できる防災体制の確立に努めてまいります。

交通安全及び防犯対策では、「安全・安心まちづくり推進会議」を中心に、総合的な交通安全・防犯対策を推進するとともに、区画線やカーブミラーなどの安全施設の整備・補修を進め、交通事故防止運動の啓発活動に努めながら、高齢者及び児童への交通安全教室なども開催してまいります。

防犯パトロールの関係では、現在、町内の48団体、493人の方々が活動され、犯罪発生率が年々減少するなど、大きな成果

をあげていることから、今後も「防犯のまちづくり基本計画」の下、町民とともに、安全な地域づくりを進めてまいります。

第5の目標は、「吉見を知りたい」

めざす姿は、町の魅力が多くの人に伝わり、関心を持つ人、  
応援してくれる人が増えている です。

はじめに、「誰もが参加できるまちづくり」への取組ですが、リニューアルしたホームページ、LINE、フェイスブックなど様々な広報媒体を活用して、事業や各種イベントなど町の魅力を広く発信するとともに、緊急事態発生時などの避難情報等生活に欠かせない情報を迅速かつ適切に提供してまいります。

次に、「地域資源と町のPR」「ふるさと納税の活用」への取組ですが、財政運営で申し上げたとおり、ふるさと納税制度を積極的に活用することで1億円近い寄附をいただくと同時に、町のPR、知名度向上につながっています。さらなる、ふるさと納税の寄附増加をめざし、魅力ある返礼品の拡充に努め、新たなポータルサイトへの出店や寄附を募る方法、情報媒体による効果的なPR手法などについて検討してまいります。

第6の目標は、「吉見の未来を引き継ぎたい」

めざす姿は、まちの将来を「自分ごと」と捉えまちづくりに  
参加している  
自然や文化を大切に守り、みんなで未来への  
まちづくりをしている です。

はじめに、「未来に向けて」への取組ですが、「来庁者の利便性の向上」「職員の職場環境の改善」に加え「感染症の予防」を目的とした庁舎のリフォームを継続して実施してまいります。

また、公共施設等の管理については、建築後30年以上が経過し、老朽化している施設が多くあることから、公共施設個別施設計画に基づき、社会情勢の変化や各施設の利用実態を踏まえ、長期的な視点から施設の再編・再配置等を進めてまいります。

次に、「歴史や文化の継承」への取組ですが、文化財の保存として、国指定史跡「松山城跡」の整備方針や整備内容を取りまとめる「松山城跡整備基本構想・基本計画」の策定に取り組んでまいります。

また、国指定史跡「吉見百穴」の恒久的な保存と活用方針を定める「吉見百穴保存活用計画」の策定に取り組むとともに、町内の貴重な文化財の保護・活用に努めてまいります。

次に、「人権と平和」への取組ですが、人権問題への対応については、一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きるすべての人がそれぞれの文化や価値観を尊重し、それぞれの人格や個性を認め合い、安心して共に暮らせるよう、努めてまいります。

次に、「行財政運営」への取組ですが、デジタル化社会の基盤となるマイナンバーカードの普及については、カード取得に向けた周知・啓発に取り組むとともに、休日の窓口開庁日を拡充するなどして、普及率向上に取り組んでまいります。

以上が、6つのライフステージ別のめざす姿を実現するために取り組む主要な事業についての概要です。

『将来像』を実現するには中長期的な視点が必要となります。一人ひとりが「〇〇したい」と思えるよう、6つのライフステージごとに、一つひとつ未来への種をまく取組を進めてまいります。

## むすび

令和2年度を振り返りますと、「新型コロナウイルス感染症」が世界中で猛威を振るい、政府の「緊急事態宣言」が発令され新しい生活様式により働き方や日々の生活が一変しました。

町においてもイベントの中止が余儀なくされ、公共施設の利用を制限するなどの影響がありました。感染症の収束が見とおせない中、必要な支援策を引き続き講じてまいります。

町民の安全・安心、生命を守る立場として、地域・町民・職員との絆を強固なものとし「災害に強いまちづくり」を進めます。

令和3年度は、「第六次吉見町総合振興計画」の幕開けの年度となります。総合振興計画の策定にあたり、町民参加型のワークショップを開催し「町民の想いや願い」を受けて、町民とともに、まちづくりに取り組む計画としました。

行政に携わる職員が地域へ積極的に向かい、様々な懇談を通していただいたご意見に寄り添いながら、連携・共同することで「町民の声を生かしたまちづくり」を進めます。

町民サービスの向上及び行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため「組織機構改革」を実施します。

また、町民が気軽に来庁し、各種の申請や相談がしやすい環境を整えるため、「庁舎リフォーム」を行います。

まちづくりの主役は、町民です。いつでも、町民の目線に立って「町民の役に立つ、町民のための役場づくり」を進めます。

基本構想に掲げた「将来像」の実現に向けて、20年先への種まきを着実にやり、持続可能で魅力ある「ふるさとよしみ」を次世代につなげてまいります。

私は、まちづくりのリーダーとして、責任と誇りを堅持し、町民の皆さまが「吉見町のことが好き」「吉見町は住みやすい」「吉見町に住み続けたい」と思えるよう、全身全霊を傾注し、その任にあたる覚悟であります。

以上、令和3年度の町政に臨む私の所信及び町政の基本方針を申し上げます。町政をともに担っていただく議員各位並びに町民の皆さまに、なお、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月2日

吉見町長 宮崎 善雄

